



基本目標

5

地域資源を生かした  
活気あるまちづくり

## C O N T E N T S

〔地域資源〕	46 ● 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます	130
〔観光〕	47 ● 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します	132
〔工業〕	48 ● 新事業の創出や起業家を育成するリサーチコア事業を推進します	134
	49 ● 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します	136
〔農業〕	50 ● 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します	138
	51 ● 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します	140
〔商業〕	52 ● 地域に根ざした商店街づくりを進めます	142
〔労働環境 〕 〔・消費生活 〕	53 ● 求職者の技能向上と就業の場を創出し拡大します	144
	54 ● 消費生活の安定と消費者保護に努めます	146

## 46 地域資源を活用し新事業の創出や新たな産業を育てます

主要  
施策

46-1. 地域資源の発掘と活用

46-2. 恵庭ブランドの構築



### 現況と課題

○地域が自立的に発展していくためには、地域の独自性が必要であり、産業の活性化と都市機能の充実を一体的にとらえて地域を運営するという視点が求められています。地域のさまざまな資源を活用し、地域産業を活性化していくことが重要です。

○本市には、恵庭渓谷をはじめとする自然資源、ガーデニングで彩られた街並み、多様な農産物や工業製品、さらには恵庭独自の歴史や人材もあります。また、まだ日の目を見ていない多くの特質、素材が埋もれているとも

考えられます。

○さまざまな地域資源を洗い出し、活用しながら、地域の総合力を結集して新しい事業や特産品を創出し、情報発信していく取り組みによって、地域産業の活性化を図る必要があります。

○特に、市内の経済団体、各産業及び研究・コーディネート機関などの異業種が連携・交流することにより、付加価値の高い新たな地場産品の開発を行うとともに、消費者の理解を得ながら産消協働<sup>※1</sup>の取り組みを推進して

※1 産消協働：「生産者」と「消費者」が緊密な連携をとりながら、地域にある資源・生産物をできるだけ地元で消費・活用することにより、域内循環（入やもの、お金の流れ）を高めて、地域経済の活性化をめざす

いく必要があります。

### 基本方針

地域にある多様な資源を改めて認識し、地域の力を結集して独自性・個性となる恵庭ブランドを確立し、共有し活用することで、地域の魅力を高めるとともに地域産業の活性化を図ります。

### 主要施策

## 46-1 地域資源の発掘と活用

地元にある産業・自然・資質を地域の資源として再確認し、農業者や企業、市民、行政など地域が共有し活用していきます。



### 【主な事業】

- ・地域資源の発掘、活用、情報発信
- ・シニックバイウェイ活動<sup>※2</sup>の促進(再掲)
- ・市民参加型・えにわ版マルシェ推進事業

## 46-2 恵庭ブランドの構築

「花のまち」という恵庭のイメージが定着してきています。「花のまち＝恵庭」を基軸にし、地域の力を結集して恵庭ブランドの構築に取り組みます。

### 【主な事業】

- ・恵庭ブランドの確立
- ・特産品の開発と情報発信・販売促進

※2——シニックバイウェイ活動…道（みち）をきっかけに地域住民と行政が連携を深め景観をはじめとした地域資源の保全・改善を進める取り組み

## 47 多様な観光資源を活用し、観光事業を推進します

主要  
施策

- 47-1. 観光資源の活用
- 47-2. 観光事業の推進
- 47-3. 観光推進体制の確立



白扇の滝(盤尻)

### 現況と 課題

○恵庭市の観光資源は、恵庭渓谷、えにわ湖などの自然資源をはじめ、民間による観光施設や庭園などがあります。近年ではガーデニング見学で訪れる人々が増えています。

○平成18年に開設した道と川の駅「花ロードえにわ」を会場とした「花とくらし展」をはじめ、市内各地域でイベント事業として夏まつりやすずらん踊り、農業まつり、雪んこまつりなどが行われています。

○観光資源を活用し、多様化する観光需要に対応するために、体験型観光・暮らし方提案型観光など新たな観光の構築、提案を行うとともに、それらを活用した滞在可能な市内周遊観光モデルルートを整備して情報発信を行うことが必要です。

○平成21年にさっぽろ広域観光圏推進協議会によるさっぽろ広域観光圏整備実施計画が観光庁の認定を受け、圏域市町村での観光マップの作成や観光モデルツアーなど広域的な観光事業が進められています。

○観光は、地域の人々が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会の実現や、地域における消費の増加など幅広い経済効果へつながるものであり、まちづくりにおける重要度が増しています。

### 基本方針

観光関連団体などと連携して、地域資源を生かした新たなイベントや特産品の開発に取り組むとともに、地域観光情報の地域内外への積極的な情報発信に努めて観光振興を図ります。

### 主要施策

#### 47-1 観光資源の活用

観光資源の活用を進めるとともに、恵庭渓谷などの自然資源やガーデニング見学、民間



夏まつり(島松)

による観光施設・庭園、グリーンツーリズム<sup>※1</sup>などの観光資源と道と川の駅などの観光拠点を結びつけた観光ルートの設定に取り組みます。

#### 【主な事業】

- ・シニックバイウェイ活動の促進（再掲）
- ・道と川の駅「花ロードえにわ」の活用

#### 47-2 観光事業の推進

市内外客が楽しめる祭りやイベントの創出をめざすとともに、「見る観光」のほか「体験する観光」事業についても取り組みます

#### 【主な事業】

- ・恵庭夏まつり
- ・花とくらし展（再掲）

#### 47-3 観光推進体制の確立

観光振興計画に基づき観光協会や民間観光関連団体との連携による、観光推進体制を確立し、効果的な観光振興に取り組みます。

#### 【主な事業】

- ・観光振興計画の推進

\*1 グリーンツーリズム：緑豊かな農村、山村地域において、農林業体験をするなど自然、文化、人々の交流を楽しむ余暇活動

# 48 新事業の創出や起業家を育成する リサーチコア事業を推進します

主要  
施策

48-1. リサーチコア事業の充実

48-2. 高等教育機関や研究機関などとの連携



恵庭リサーチ・ビジネスパーク

## 現況と 課題

○恵庭市では、昭和63年に第3セクター<sup>※1</sup>方式で設立された恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)が中心となって、リサーチコア事業<sup>※2</sup>に取り組んできました。

○恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)は、地域における産業支援機能の役割を担っており、インキュベーター<sup>※3</sup>としてベンチャー<sup>※4</sup>の公募などの取り組みを行ってきました。現在は、地域の企業や高等教育機関・研究機関と連携し、研究開発や人材育成などの産業支援

事業を行っています。

○異業種交流<sup>※5</sup>など産学官連携による交流活動を推進し、地元企業との共同開発や共同事業へつなげていくとともに、地域資源を活用し地域産業を活性化させる取り組みを強化していくことが必要です。

## 基本 方針

地域における産業支援機能の役割を担い、リサーチコア事業を推進してきた恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)と連携し、新事業の創出や起業家

※1 第3セクター…地方公共団体と民間の共同出資による株式会社

※2 リサーチコア事業…地域の産業構造の高度化をめざし、研究開発拠点や実験施設、人材育成施設、交流施設などをついた研究開発型企業育成支援の4つの施設が群ひとつたる研究開発拠点

※3 インキュベーター…孵化器の意。研究開発型企業育成支援施設で、情報交換を行い、異業種交流・さまざまな立場、職業、価値観を持つもの同士で、情報を交換を行い、人脈の形成や、仕事上のヒントを求め

育成、研究開発支援を進め、地域産業基盤の強化に努めます。

### 主要施策

### 48-1 リサーチコア事業の充実

恵庭リサーチ・ビジネスパーク株を核として研究開発支援や人材育成機能の充実を図るとともに新規事業化や起業家育成を支援します。

#### 【主な事業】

- ・研究・事業支援アドバイザー事業
- ・研究開発・事業モデル開発支援事業

### 48-2 高等教育機関や研究機関などとの連携

高等教育機関や研究機関の立地・拡充をめざしていくとともに、恵庭リサーチ・ビジネスパーク株を中心に、大学・専門学校や立地企業などとの連携による新事業創出や地域資源の新たな活用を図ります。

#### 【主な事業】

- ・異業種交流事業（再掲）
- ・近畿大学資源再生研究所との連携
- ・(財)道央産業技術振興機構との連携



恵庭R Bパーク理科実験教室

# 49 地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します

**主要施策**  
49-1. 地域産業の活性化  
49-2. 企業誘致の推進

**現況と課題**

○本市の工業団地は、昭和62年に造成した恵庭テクノパークをはじめ5カ所の工業団地と民間企業が開発した2カ所の工業団地があり、全体で約220社が操業しています。

○恵庭テクノパークの未分譲地への企業誘致活動を進めていくとともに、未利用地の利用促進と他企業への斡旋などにも力を入れながら市内各工業団地の産業集積を積極的に推し進めていく必要があります。

○市内の企業、経済団体及び各産業が有機的に連携し、新たなビジネスを生み出す「農商工連携」の取り組みを進め、地域の活性化を図ることが求められています。

**基本方針**

地域の基幹産業が連携し地域の活性化を図るとともに、札幌と新千歳空港の中間地点に位置しているという本市の立地条件を生かし、企業誘致活動を推進します。

**主要施策**

## 49-1 地域産業の活性化

農業、商業、工業など、地域の基幹産業を有機的に連携し、地域の活性化を図ります。

**【主な事業】**

- ・地産地消推進計画の推進（再掲）
- ・商店街空き店舗対策事業（再掲）
- ・異業種交流事業（再掲）
- ・（仮称）中小企業振興条例の策定（再掲）

**■製造業事業所数の推移**

区分	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)	実数	対前年増減率(%)
事務所(単位/所)	88	0	88	0	82	-6.8	79	-3.7		
従業者(単位/人)	4,852	2.5	4,973	5,212	4.8	4,941	-5.2	4,745	-4.0	
年間製造品出荷額等(単位/万円)	13,281,342	10.6	14,690,414	15,014,139	2.2	13,502,168	-10.1	12,971,859	-3.9	

※工業統計調査

## 49-2 企業誘致の推進

恵庭テクノパークなどへの企業誘致を促進するとともに市内各工業団地の未立地企業の早期立地をめざします。また、地域資源を活用した新たな地場産品開発の取り組みを進めるとともに、地場産品のPRなど地域企業情報の発信に努めます。

### 【主な事業】

- ・地場産品PR事業
- ・企業立地の促進
- ・物流基地構想の検討



恵庭テクノパーク



# 50 農業生産基盤の整備と多様な担い手を育成します

主要  
施策

50-1. 農業生産基盤の充実

50-2. 環境と調和した農業の推進

50-3. 農業経営の強化

50-4. 農業担い手の育成



現況と  
課題

○本市の農業は、2005年農林業センサスによれば平成17年の農家人口が1,443人、農家戸数は378戸で、10年前の平成7年と比べて農家人口は864人、農家戸数は181戸減少しています。これに対し農家一戸当たりの経営耕地面積は10.1haで、10年前と比べて2.7ha増加しており、農地利用集積による経営規模は拡大傾向にあります。主要作物として、稲作、畑作(小麦、大豆など)、野菜(馬鈴薯、南瓜、人参、大根、キャベツ)、花き・苗類のほか、畜産が行われています。

○農畜産物の自由化や食料に対する消費者ニーズの多様化、農業者の高齢化による担い手の減少など農業を取り巻く環境は厳しいもの

になってきています。農業を担う若者が、農業を魅力ある職業として選択できる条件の整備や女性が活躍しやすい環境づくりを行っていく必要があります。

○農業・農村は、食料生産を担うだけでなく洪水防止や水資源のかん養<sup>※1</sup>、自然環境の保全や緑豊かな景観の形成など多面的な機能を有しています。農村の持つ多面的機能を維持するとともに、家畜ふん尿の適正処理やクリーン農業<sup>※2</sup>など安全な農作物の供給と環境と調和する農業への取組みが必要です。

○北島地区における施設の老朽化、地盤沈下による排水機能の低下、田の畑利用の拡大による流出量の増加による湛水被害防止のため、同地区の排水路・排水機場などの再編が

※1 水資源のかん養：森林や農地において樹木、落ち葉土壌などが降水を効果的に保持し、長期にわたり貯留・流下させることで、河川流量を平準化するなど、洪水や渇水の防止に寄与するクリーン農業：農薬や化学肥料の使用を必要最小限にとどめ、より安全で高品質な農産物づくりをめざす農業

■農家産出額の推移			
区分	平成15年	平成16年	平成17年
米	780	820	810
野菜	1,480	1,700	1,490
いも類	460	450	450
花き	420	380	470
乳用牛	860	850	840
豚	110	140	140
鶏	330	480	—
その他	790	890	1,330
合計	5,230	5,710	5,530
	750	1,650	860
			5,600

(資料/北海道農林水産統計)

必要となっています。

### 基本方針

農業の多様な担い手の育成や農地の集積、農業生産基盤の整備などにより、農業経営の強化に努めるとともに、安全安心な農畜産物の生産と生産体制の強化をめざします。

### 主要施策

#### 50-1 農業生産基盤の充実

農地の効率的な利用や経営規模の拡大を図るとともに、土地基盤整備、かんがい排水整備をはじめ、農業生産基盤の充実を図ります。

##### 【主な事業】

- ・道営経営体育成基盤整備事業
- ・国営かんがい排水事業
- ・北島地区土地改良事業
- ・農地・水・環境対策保全向上対策事業

#### 50-2 環境と調和した農業の推進

安全安心な食材を消費者へ供給するため、堆肥など有機物の土壤還元による地力の増進やクリーン農業の推進、農業用廃資材の適正な処理を進めます。

##### 【主な事業】

- ・土壤診断システム事業
- ・堆肥還元システム事業

##### ・農業振興計画の推進

#### 50-3 農業経営の強化

道央農業振興公社と連携して技術研修や経営支援を行い、農業経営の強化を図ります。

##### 【主な事業】

- ・道央農業振興公社事業
- ・農地利用集積円滑化事業

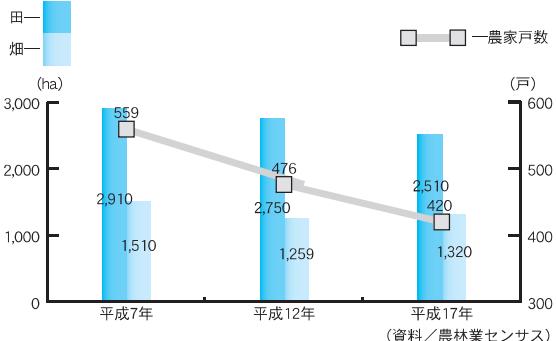
#### 50-4 農業担い手の育成

道央農業振興公社と連携し、経営管理能力の向上など経営者の体質強化を図るとともに、新規就農や女性の経営参画を支援し、新たな担い手の確保と育成を進めます。

##### 【主な事業】

- ・農業後継者対策事業
- ・新規就農者支援事業
- ・農業研修派遣事業

##### ■農家戸数と経営耕地面積の推移



# 5

■基本目標 5. 地域資源を生かした活気あるまちづくり

## 51 都市と農村の交流により地域農業の活性化を推進します

主要  
施策

51-1. 都市・農村交流の推進



子どもふれあい農園

### 現況と課題

○本市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、道内圏における重要幹線道路である国道36号が通る恵まれた立地条件と交通アクセスを背景に、農産物直売、市民農園や福祉農園、農業体験や酪農体験など都市農村交流事業が市内各所で行われています。

○大都市札幌に隣接し、消費者ニーズを肌で感じることができる環境を生かし、地産地消<sup>※1</sup>の取り組みなど生産者の顔が見える農業を進めるとともに、都市近郊型農業の推進により地元農産物の消費拡大を図っていくことが必要です。

※1 地産地消…「地元でされた生産物を地元で消費する」いう意味で、消費者と生産者の相互理解を深める取組み

○市街地と農業地域が隣接している環境を生かし、農業とのふれあいや農村空間を活用するグリーンツーリズムなどの都市農村交流による地域の活性化が期待されます。

### 基本方針

新鮮野菜や花き・苗類、酪農などの地域農業資源を活用した産地直売市や農業体験事業など、都市住民との交流を深めるグリーンツーリズムを推進するとともに地産地消の取り組みを進め、都市近郊型農業の振興と農業地域の活性化に努めます。

**主要  
施策****51-1 都市・農村交流の推進**

次世代を担う子どもたちや都市住民に対し農業とふれあう機会を提供するなど、食の大切さを学び、農業への理解を深める交流事業を推進するとともに、グリーンツーリズム事業の展開により地元農畜産物の消費拡大と地域農業の活性化を図ります。また、農地の保

全を優先しながら、地域の特性を生かした定住環境の整備を図ります。

**【主な事業】**

- ・グリーンツーリズムの推進
- ・こどもふれあい農園事業
- ・地産地消推進計画の推進（再掲）
- ・優良田園住宅整備事業（再掲）
- ・（仮称）西島松北交流公園整備事業（再掲）



農業体験

5

## ■ 基本目標 地域資源を生かした活気あるまちづくり

52

主要  
施策

## 52-1. 商店街の活性化

## 現況と 課題

○本市は、恵庭・島松・恵み野の3地域にそれぞれ商店街が形成されており、各地域において市民生活の中心的役割を担ってきました。

○恵庭地区にある商店街の近代化事業が平成2年から7年にかけて実施され、魅力ある商店街づくりが進められてきており、通りを花で飾るなど花のまちづくりにも取り組み、花の商店街として親しまれています。

○一方で市街地拡大と車社会の進展により、郊外型店舗や大規模小売店舗<sup>\*1</sup>が進出するとともに、大消費地札幌市への購買力流出もあり、既存商店街における空き店舗の増加や後

継者不足に悩んでいます。

○消費者の市外流出に歯止めをかけ、高齢社会に対応した商業形成を図るため市内商店街が連携するとともに、地域住民の協力や理解を得るなど、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりが必要です。

○高齢社会を迎える中で、地元商店ならではの地域に根ざしたサービスや多様に変化する消費者ニーズに対応するため、経営意識や経営体質の向上を図っていく必要があります、新規開業及び既存店舗の業態転換への支援などをしていく必要があります。

※1——大規模小売店舗：店舗面積1,000m<sup>2</sup>を超える店舗が対象。大規模小売店舗立地法が、適用され、地域との調和が求められる

## ■商業の推移

区分	平成11年		平成14年		平成16年		平成19年	
	実数	実数	前回調査から の増減(%)	実数	前回調査から の増減(%)	実数	前回調査から の増減(%)	
商店数	(店)	504	486	-3.6	477	-1.9	429	-10.1
	卸売業	72	61	-15.3	70	14.8	61	-12.9
	小売業	432	425	-1.6	407	-4.2	368	-9.6
商業従事者数(人)	4,178	3,953	-5.4	4,069	2.9	3,735	-8.2	
年間販売額(万円)	8,204,384	8,172,253	-0.4	8,603,413	5.3	8,291,587	-3.6	

〈資料/商業統計調査※飲食店は除く〉

**基本  
方針**

地域に根ざしたサービスや多様な消費者ニーズに対応した商店づくりを支援するとともに、地域との協働による商店街の活性化と市内商店街が連携した取り組みによって市内商業の活性化に努めます。

**主要  
施策****52-1 商店街の活性化**

地域住民との協働による地域イベントや空

き店舗対策などの商店街活性化の取り組みを支援します。

**【主な事業】**

- ・恵庭市商業活性化協議会の事業促進
- ・商店街空き店舗対策事業（再掲）
- ・新規創業支援事業
- ・商店街活力再生促進事業
- ・（仮称）中小企業振興基本条例の策定（再掲）



遊 ing ロード

## 53 求職者の技能向上と就業の場を創出し 拡大します

主要  
施策

53-1. 雇用確保の支援

53-2. 勤労者支援の充実



### 現況と 課題

○きびしい企業間競争の中で人件費を抑制するため即戦力を求める求人側の希望と、多様な働き方や若年層などの求職側の希望とが一致しないという新たな課題が生まれています。また、札幌圏という好立地条件にあることで、地元企業が求める有能な人材が市外に流出する傾向もみられます。

○地元雇用を生み出す企業誘致や多様な産業

の創出に努め、求人情報の提供と雇用形態の変化に対応した情報提供や就業環境の整備が重要となっています。

○若者の定住促進を図る観点からも、卒業者の市内定着に向けた対策が急がれます。また、高齢者、女性、障がい者などの雇用機会の確保・拡大と働きやすい環境づくりを進める必要があります。

## 基本方針

勤労者と企業の双方のニーズに対応する技能の向上と就業の場の創出・拡大に努めるとともに、若者の定住促進を図ります。また、高齢者や障がい者、女性などのさまざまな人が個々の能力と希望に応じて働くことができる就業の場と働きやすい環境づくりを進めます。

## 主要施策

### 53-1 雇用確保の支援

労働相談室の機能を充実し、ハローワーク<sup>※1</sup>や市内企業と連携するとともに、技能向上を図るセミナーなどを開催し求職者を支援します。また、インターンシップ<sup>※2</sup>の実施や新卒未就職者の支援に努めます。

#### 【主な事業】

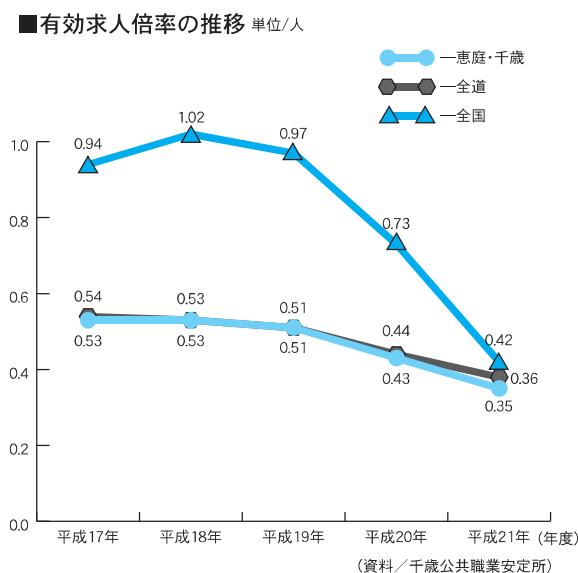
- ・求職・労働相談
- ・「ジョブカフェ<sup>※3</sup>北海道」の利用促進

### 53-2 勤労者支援の充実

雇用の安定確保と勤労者福祉の向上に努めるとともに女性、高齢者、障がい者などの雇用が適正になされるように努めます。

#### 【主な事業】

- ・シルバー人材センター助成事業



※1 ハローワーク：公共職業安定所の愛称。就職活動を支援する機関。

※2 ジョブカフェ：個人情報を扱うための専門的な相談窓口。地域によっては「就労相談室」や「就労支援センター」とも呼ばれる。

※3 インターンシップ：一定期間の研修生として受け入れられる若年者や学生が、実習を通じて職業体験を行う制度。

## 54 消費生活の安定と消費者保護に努めます

主要  
施策

54-1. 消費者への支援

### 現況と 課題

○近年、悪質で巧妙な商法やインターネットなどによる新たな消費者被害が増加していますが、消費者被害の未然防止に向けた啓発や情報の提供、消費生活相談員のスキルアップなどに努

めていく必要があります。

○資源のリサイクル、節電・節水や環境問題など消費者の立場からの省資源・リサイクル型社会への転換が緊急の課題となっています。



消費生活展

## 基本方針

消費生活に関する問題などの消費者への情報提供や消費相談を充実し、消費生活の安定と消費者保護に努めるとともに、省資源・リサイクル活動などの消費者の主体的な取り組みを支援します。

## 主要施策

## 54-1 消費者への支援

消費生活に関する知識や消費者問題などの情報提供に努めるとともに消費生活相談を充実し、消費生活の安全に努めます。

## 【主な事業】

- ・消費生活相談
- ・無料法律相談

■消費相談件数の推移 単位/件

